

|                                  |                               |
|----------------------------------|-------------------------------|
| 定例記者会見 令和7年5月8日（木） 11時～          |                               |
| 場 所 庁議室                          |                               |
| 事 務 担 当 課                        |                               |
| 所 属                              | 職・氏 名                         |
| 健康福祉部 健康づくり課<br>(電話059-229-3310) | 保健担当参事<br>(兼)健康づくり課長<br>落合 加代 |

こども安心サポート任意予防接種費用助成事業 第1弾  
7月1日から  
『おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)などの  
予防接種の助成』がはじまります

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

こども安心サポート任意予防接種費用助成事業 第1弾



7月1日から

『おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)などの  
予防接種の助成』が始まります



令和7年5月8日

# ① おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

## 疾病の特徴

- ムンプスウイルスによる感染症で、耳下腺の腫れが特徴
- 感染力は比較的強く、集団生活を送る幼稚園や保育所などで広がりやすい傾向
- 潜伏期間が長い（2～3週間）
- 周りの人に感染させる可能性のある期間は、発症数日前から耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過するまでの間

## 症状

- 耳の下あたりにある耳下腺が腫れる、発熱、頭痛、倦怠感
- 年長児や成人が罹患すると症状が強くなる

## 出席停止期間（学校保健安全法）

- 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで

## ② 骨髄移植手術等の理由による再接種

### 再接種の必要な理由

骨髄移植手術など病気の治療により、治療前に受けた定期の予防接種の効果が低下または消失することがあります。そのため、必要に応じて感染症の予防をするため、再接種をすることが推奨されています

### 対象となる定期予防接種

5種混合、4種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん、風しん、麻しん・風しん（MR）、BCG、B型肝炎、Hib感染症、水痘、日本脳炎、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）

# 費用助成事業の概要

## 目的

- こどもが健やかに生活できるよう、**ワクチンで防げる疾患に対する接種費用を助成**する
- 保護者の経済的、心理的な負担軽減を図り、**こどもの病気を予防するとともに、保護者が安心して仕事等に携わることができる環境を充実**させる

## 開始時期

**令和7年7月1日**

※令和7年4月～6月に接種を受けた人は遡って助成を受けることができます

## 対象となる任意予防接種

- ① おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）
- ② 骨髄移植手術等の理由による再接種

# 助成対象者と助成金額

|           | ① おたふくかぜ<br>(流行性耳下腺炎) | ② 骨髄移植手術等の理由による再接種                                               |
|-----------|-----------------------|------------------------------------------------------------------|
| 助成対象者     | 1 歳から 2 歳<br>(初回接種)   | 2 0 歳未満<br>(医師が必要と判断した人)                                         |
| 助成回数      | 1 回                   | 再接種の必要な回数                                                        |
| 助成のための手続き | 費用助成申請書を<br>病院の窓口で提出  | 事前申請<br>(対象者の確認のため)                                              |
| 助成金額      | 3,500 円               | (1)または(2)のうち、いずれか低い方の額<br>(1) 医療機関に支払った再接種料金<br>(2) 津市が定める定期接種料金 |
| 予算額       | 5 3 4 万 8 千 円         | 2 9 万 3 千 円                                                      |

事業費

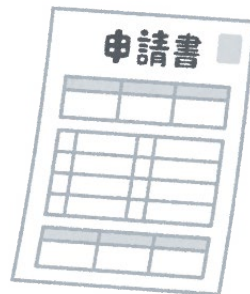
5 6 4 万 1 千 円 (全額 津市こども基金を活用)

# ① おたふくかぜ（流行性耳下腺炎） 助成の受け方

## ステップ1

助成申請書を受け取る

- ・市ホームページでダウンロードするか、健康づくり課・保健センター・医療機関の窓口で「費用助成申請書」を受け取る



## ステップ2

医療機関へ  
予約・接種

- ・県内の各医療機関へ問い合わせし、予約する
- ・「費用助成申請書」を各医療機関の窓口へ提出し、接種を受ける



母子健康手帳  
を忘れずに



## ステップ3

自己負担金を  
支払う

- ・自己負担金は、助成金額3,500円を差し引いた分を支払う

### ● 自己負担額の例

|                 |          |
|-----------------|----------|
| (接種料)           | (助成額)    |
| 7,000円          | - 3,500円 |
| (自己負担額)         |          |
| <b>= 3,500円</b> |          |

＊ 接種料は医療機関により異なります

## ② 骨髄移植手術等の理由による再接種 助成の受け方

骨髄移植手術等のあと、一定期間が経過し、体調が落ち着いたところで、  
主治医へ相談し、予防接種を受けるか検討

接種する場合、まずは健康づくり課へ相談

### ステップ 1

申請書を受け取る

- ・市ホームページでダウンロードするか、健康づくり課の窓口で「費用助成申請書」を受け取る

### ステップ 2

医師の証明を受ける

- ・主治医に費用助成申請書の「医師の証明」欄へ記入してもらう

### ステップ 3

事前に申請

- ・接種するまでに健康づくり課の窓口へ申請書を提出



# 令和7年4月～6月に接種を受けた人の手続き方法

7月1日以降に健康づくり課または各保健センターで申請

## 申請に必要な書類等

- 費用助成申請書 ※市ホームページからダウンロードすることもできます
- 印鑑
- 母子健康手帳
- 領収書及び明細書
- 振込口座のわかるもの（申請者のもの）



### ① おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

領収書等を提出していただくことで、  
3,500円の助成が受けられます

### ② 骨髄移植手術等の理由による再接種

事前申請と同様、医師の証明が必要です  
まずは、健康づくり課へご相談ください

申請方法

申請者の口座へ助成金を振り込み

# こども安心サポート任意予防接種費用助成事業～第2弾～

**令和7年10月から  
『小児の季節性インフルエンザの費用助成』  
を開始します**



**詳しくは・・・  
9月頃にお知らせします**

# 問い合わせ



**健康福祉部**

**健康づくり課**

**〒514-8611 津市西丸之内23番1号**

**T E L : 059-229-3310**

**F A X : 059-229-3346**

|                                               |                                 |
|-----------------------------------------------|---------------------------------|
| 定例記者会見 令和7年5月8日（木）11時～                        |                                 |
| 場 所 庁議室                                       |                                 |
| 事 務 担 当 課                                     |                                 |
| 所 属                                           | 職・氏 名                           |
| 消防本部 中消防署<br>(電話059-226-2580)                 | 消防災害対策担当理事<br>(兼) 中消防署長<br>伊野 匠 |
| 教育委員会事務局 学校教育部<br>教育研究支援課<br>(電話059-229-3293) | 教育研究支援課長<br>小林 正                |

市内全中学校等で  
普通救命講習を実施

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

# 市内全中学校等で 普通救命講習を実施



令和7年5月8日

# 概要

## 目 的

消防本部と教育委員会が連携し、市内の全中・義務教育学校（後期課程）を対象とした普通救命講習を令和7年度から毎年、実施することで、若い世代に救命措置の重要性、知識及び技術を広め、本市における未来のバイスタンダーを育成し、優れた救命の連鎖をつなぐ津市を目指す

## 実施期間

令和7年5月7日（水）から順次実施

## 対 象

津市内全ての中学校及び義務教育学校（後期課程）24校の原則、中学2年生（義務教育学校は8年生）

# 対象校と講習を行う消防署

## 中学校等の名称

## 講習を行う消防署

橋北中学校、東橋内中学校、西橋内中学校、橋南中学校、  
西郊中学校、東観中学校、  
三重大学教育学部附属中学校、セントヨゼフ女子学園中学校

津市中消防署

一身田中学校、一身田中学校国児分校、豊里中学校、  
朝陽中学校、芸濃中学校、  
学校法人高田学苑高田中学校

津市北消防署

南郊中学校、南が丘中学校、久居中中学校、久居西中学校、  
久居東中学校、香海中中学校、みさとの丘学園

津市久居消防署

一志中学校、白山中学校、美杉中学校

津市白山消防署

# 普通救命講習の内容

## 内容

心肺蘇生法、AEDの取扱い、異物除去、止血等

5月7日(水)  
橋北中学校での講習の様子



AEDの取扱い



全体講習



心肺蘇生法

## 次回の実施予定

日時 5月9日(金)  
9時50分～12時40分  
場所 橋北中学校

# 救命の連鎖

傷病者が発生した場合、バイスタンダー(その場に居合わせた人)が  
応急手当を速やかに行うことで、救命効果の向上につながる

本市における未来のバイスタンダーに対し、救命の連鎖(①心停止の予防、  
②早期認識と通報、③一次救命処置(心肺蘇生とAED)、④二次救命処置  
と集中治療)の**4つの輪**を途切れなく素早くつなぐ救命措置の重要性、知識  
及び技術を広める

① 心停止の予防

② 早期認識と通報

③ 一次救命処置  
(心肺蘇生とAED)

④ 二次救命処置と  
集中治療



消防本部と教育委員会が連携し、令和7年度から未来のバイスタンダーの  
担い手である本市内の**全中・義務教育学校(後期課程)**を対象とした  
**普通救命講習を毎年実施**

# 問い合わせ



## ■ 消防本部 中消防署

TEL :059-226-2580

FAX :059-226-8616

## ■ 教育委員会事務局 学校教育部 教育研究支援課

TEL :059-229-3293

FAX :059-229-3017